

暮らし 高齢者 給付金

買物困難者支援事業

あなたのまちに 移動販売車が来ます

市商工会による出張販売を実施します
11:00~13:30 ※★のみ12:30で終了
市商工会 ☎(042)323-1011
市商工会・市
注 荒天時中止。売り切れ次第終了



Table with 3 columns: 日(11月), 場所, 出店舗名. Rows include 17日(木)★, 18日(金), 24日(木), 30日(水)★.

→経済課(内351)

個別相談会も実施
今から始める空き家の 相続対策と活用方法

12月4日(日)14時~15時50分
(受付13時30分) ※個別相談16時
リオンホール

空き家の相続や活用に関するセミナーを実施します。セミナー後に個別相談会もあります。空き家をお持ちの方・将来相続するかもしれない方

定30人 ※先着順
¥無料
11月16日(水)から次の二次元コード

認知症の人を支える家族懇談会

ほっ! とできる場

事前に電話で高齢福祉課へご連絡ください
12月5日(月)13:30~16:00
場いずみプラザ ※当日直接会場へ
認知症の人を介護している方、介護を経験した方
¥無料

→高齢福祉課 ☎(042)321-1301

12月のおれんじCafe

認知症の方やその家族、地域の方

オンラインも あります

おれんじCafeにんじん

7日・21日(水)
14:00~16:00
場①さわやかプラザもとまち ※当日直接会場へ
②オンライン(ZOOMアプリ使用)

¥①100円
②無料 ※通信料は自己負担
②電話またはhiroba@ninjin.or.jpで介護老人保健施設にんじん健康ひろば ☎(042)329-2581へ

おれんじCafeサンライト

13日・27日(火)
13:00~16:00
場特別養護老人ホームサンライト(西町1-31-2) ※当日直接会場へ
¥100円
☎(042)595-7351

→高齢福祉課 ☎(042)321-1301

地域包括支援センターの イベント

→高齢福祉課 ☎(042)321-1301

在宅介護のイロハのイ

12月12日(月)14:00~15:30
いずみホール

在宅介護が始まる時に必要な基礎知識や心構えを分かりやすく説明します
市内在住の方
講地域包括支援センター職員
定20人 ※先着順 ¥無料
11月15日(火)から地域包括支援センターこいがくぼ ☎(042)300-6024へ

1ドまたは0120・789・40(たましんすまいるプラザ国立)へ
催市・多摩信用金庫
↓まちづくり推進課(内572)



市民説明会の開催

12月①11日(日)14時~15時②14日(水)18時30分~19時30分
①本多公民館②リオンホール ※同内容。当日直接会場へ

6月に開催したワークショップでいただいた意見を踏まえ、公園の整備イメージ案を作成しました。計画の意図・考え方な

都市計画の変更の 告示・縦覧

6月に案の縦覧を行い、所定の手続きを経て決定された都市計画に関して、関係図書の縦覧を行っています。

縦覧場所まちづくり推進課(市役所第2庁舎)・都市整備局都市計画課
↓まちづくり推進課(内453)

↓緑と建築課(内354)

どを基本設計図を基に説明します。



電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金を支給

給付額 1世帯当たり 5万円

本給付金は住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金とは別の制度です。すでに受給した世帯でも、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金対象の世帯であれば受給可能です。

制度に関する お問い合わせ

内閣府臨時特別給付金コールセンター ☎(0120)526-145 9:00~20:00(土日祝日を除く)

手続きに関する お問い合わせ

市臨時特別給付金コールセンター ☎(042)325-0263 8:30~17:00(土日祝日を除く) ※11月19日・26日(土)は受付可能

給付対象となる世帯

※①②の重複受給不可

①住民税均等割非課税世帯

基準日(令和4年9月30日)時点で市に住民登録があり、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯

②家計急変世帯

申請日時点で市に住民登録があり、住民税均等割非課税世帯以外の世帯のうち、予期せず令和4年1月~12月の家計が急変し、世帯全員のそれぞれの年収見込額が、住民税均等割非課税相当(右表参照)となった世帯

次の世帯は給付対象外

令和4年度分の住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯

住民税均等割非課税相当額 参考表

Table with 3 columns: 扶養している親族の状況, 非課税相当限度額(収入額ベース), 非課税限度額(所得額ベース). Rows include 0人, 1人, 2人, 3人, 4人, and 障害者・寡婦・ひとり親・未成年.

申請方法

①の対象世帯には11月10日から「支給要件確認書」を順次郵送しています

申請が必要な世帯①の中で令和4年1月2日以降に転入した世帯(世帯の中に転入者がいる場合も含む)②の世帯(家計急変世帯) ※申請書類は市HPからダウンロード可。郵送を希望される方は、市コールセンターに連絡してください

申請期限 令和5年1月31日(火)

注 詳しくは市HP 検索 1028800(右の二次元コードからアクセス可) をご覧ください



給付金に便乗した 詐欺に注意



怪しいと思ったら

小金井警察署 ☎(042)381-0110 警察相談専用電話 #9110

凡例 日 日 時 場所 会場 対象 内容 講師 定員 費用 申込方法 物持ち物 問い合わせ先 HP ホームページ 検索 ページ番号 検索 FAX ファクス メール 託託あり 催主催・共催 注意事項